

南郊中学校の生活

〈校内生活のきまり〉

令和5年度

1. 本校教育の基本的な考え
2. 学習について
3. 生活面について
4. 部活動について
5. 通学について
6. 販売協力店（制服・体操服など）

津市立南郊中学校
〒514-0819 津市高茶屋 4-44-1

TEL 059-234-3254

Ⅰ 本校教育の基本的な考え（令和5年度）

（１）学校教育目標

生命および人権を尊重し、主体的に学び合い、たくましく生き抜く人間性豊かな生徒の育成

（２）めざす生徒像

- 自分も大切、周りの人も大切にし、お互いの事を認め合う生徒
- 分からない事、知らないことを放っておかず、分かれよう・知ろうとする生徒
- 自分の事を認め、進む道や将来の事を考え行動できる生徒
- 自分の思いや感情を、相手に伝わる方法で表現できる生徒

２ 学習について

（１）学習面について

- ① 「学び合う学び」のある授業を行っています。ペアやグループ学習で生徒同士が意見や考えを共有したり教え合う中で、学力を高める協働学習です。机の配置は基本はコの字です。
- ② 生徒一人一台端末が整備され、どの授業でも活用しています。
- ③ 各学期に全校で日を決めて定期テストをします。中間テスト（１学期はなし・１０月）は５教科、期末テスト（６月末・１１月末・２月末）は９教科で行います。また、教科により、単元テストも行っています。
- ④ ３年生になると、すべての人が自分自身の進路を決めなければなりません。ですから、自分の希望する進路に進めるようコツコツ努力するようにしましょう。

（２）週時程表（令和5年度予定）

	時 間	月	火	水	木	金
南郊タイム	8:30～ 8:40	基 礎 学 習（朝読書など）				
短学活	8:40～ 8:45					
１ 限	8:50～ 9:40	○	○	○	○	○
２ 限	9:50～10:40	○	○	○	○	○
３ 限	10:50～11:40	○	○	○	○	○
４ 限	11:50～12:40	○	道徳	○	○	○
給食・休憩	12:40～13:25					
５ 限	13:30～14:20	○	○	○	○	○
６ 限	14:30～15:20	総合	○		総合	学活
清 掃	15:20～15:35	○	○		○	○
短学活	15:40～15:50	15:40～15:50	15:40～15:50	14:40～14:50	15:40～15:50	15:40～15:50

(3) 教育課程（令和5年度予定）

※前期と後期（11月ごろから）で時間割を変更します。

（1年生の時間数の関係です：例 前期：美術・音楽が隔週実施、後期：総合の予定）

（3年生は技術と家庭が隔週です）

	第1学年		第2学年		第3学年	
	年間時数	週時数	年間時数	週時数	年間時数	週時数
国語	140	4	140	4	105	3
社会	105	3	105	3	140	4
数学	140	4	105	3	140	4
理科	105	3	140	4	140	4
音楽	45	1.3	35	1	35	1
美術	45	1.3	35	1	35	1
保健体育	105	3	105	3	105	3
技術家庭	70	2	70	2	35	1
英語	140	4	140	4	140	4
総合学習の時間	50	1.4	70	2	70	2
道徳	35	1	35	1	35	1
学活	35	1	35	1	35	1
総授業時数	1015	29	1015	29	1015	29

★南郊中学校では、「ノーチャイム」の取り組みを行っています。始業時と終業時のみのチャイムになります。ただし、テストの時にはチャイムが鳴ります。

(4) 文部科学省新学習指導要領（令和3年度から実施）について

小学校では令和2年度から新学習指導要領に基づき進められるようになり、中学校では令和3年度から実施しています。主な内容について解説します。

・新しい時代を生きるために必要な力を次の三つ柱として整理。

①知識及び技能	②思考力、判断力、表現力等	③学びに向かう力、人間性等
---------	---------------	---------------

「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら全ての教科で子供たちの学びを後押しします。主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の視点から「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」も重視して授業を改善していきます。これにともなって、評価についても「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されています。これについては、入学後、シラバスで各教科担当からさらに詳しく説明します。

(5) 津市GIGAスクール構想の実現について

津市では、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用できる環境で、新たな時代を担う人材を育成するため、学校における高速ネットワーク環境（校内LAN）が整備され、生徒一人一台端末が令和3年度から整備されています。どの教科の授業でも使用できることから、教科の学びを広げたり、深めたりして、様々な学習の実現を目指していきます。

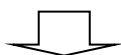
(6) 人権学習について

【目標】

『 社会にある差別の現実を目に向け、それを解消していこうとする集団をつくる 』

【生徒のめざす姿】

- ① 差別の現実を知り、自分も差別を残している一人であることに気付くことができる。
- ② 自分の置かれている現実を整理し、向き合った上で、自立した生き方をしていくことができる。
- ③ 誰かをうつむかせている自分を自覚し、自分や周りの状況を変えようとすることができる。



卒業時には・・・

「差別を残している社会での自分の立ち位置を明らかにしたうえで、差別をなくす生き方を語ることができる」

「仲間の生き方を受け止め、自分の生き方で返すことができる。」

【学習計画】

○中学校卒業時のめざす姿をもとに、具体的な課題から学ぶ、人権・部落問題学習の取り組み

1年生・・・現在に残る人権課題について知り、自分たちに関係のあることとして考える。

2年生・・・人権課題を解決する活動について知り、差別に対して自分は何ができるのか考える。

3年生・・・なかまとつながりながら、人権課題の解決に向けて行動する。

○自分の思いを語り、ともに高まり合う仲間づくりをすすめる

3 生活面について

(1) 服装・カバン等

	スラックスセット	スカートセット
上 衣 (学校指定)	ブレザー ポロシャツ	ジャケット ベスト (チェック) ポロシャツかブラウス、リボン
下 衣 (学校指定)	スラックス (紺かチェック) ※必ずベルト (黒、茶) の派手でないものを着用	スカートまたはキュロット (紺かチェック)
体操服	学校指定 上下ジャージ・Tシャツ・ハーフパンツ	
靴下	ソックス (白、紺、灰、黒、茶) (冬季のタイツ使用は可、色は黒のみ、柄は認められていません)	
履き物	上履き……学校指定のスリッパ (学年規定の色で新1年生は緑色) 通学靴……運動のできる靴 体育館シューズ……学校指定のシューズ (全学年同じシューズ)	
名札	名札 (学年規定の色で新1年生は緑色)	
カバン	カバンは学校指定のもの サブバックは指定なし	

防寒具	厳冬期の登下校時には、手袋・マフラー等を着用してもよい。(ただし、校舎内での使用は禁止)
防寒着	・寒いときに、制服のブレザー・ジャケットの下に、Vネックセーター、ベスト (白、紺、灰、黒、茶) で、ブレザーや ジャケットからすそや袖が出ない程度の大きさ) を着用してもよい。 ・厳冬期の登下校時には、制服のブレザー・ジャケットの上に、家にある ウインドブレーカー・ジャンパー・コートを着用してもよい。(校舎内での使用は、一部の教室を除き禁止としていますが、ここ数年はコロナウイルス感染拡大防止による換気のため、授業中や休み時間の着用を認めています)

- ※ ポロシャツやブラウスの下に派手なシャツを着用しない。
- ※ ブラウス着用時は必ず第一ボタンが隠れるようにリボンをつける。
- ※ スカート丈は膝が隠れる程度、スラックスは腰より下に下げない着方を基本としています。
- ※ スラックスセット、スカートセットの上衣と下衣の組み合わせの入れ替えはできません。

(2) 頭髪について

学校生活にふさわしいと思う髪型を自ら考える。

(職場体験や入学試験に行ける髪型)

※極端な差がある髪型 (モヒカンなど)、おしゃれを目的とした編み込み (エクステも含む) は指導対象となり、直してもらうこともあります。

- ① ゴム、ヘアピン・髪留めを使用する場合は飾りではなく目立たないものとします。(色は紺、灰、黒、茶とする。ヘアクリップ、カチューシャ、シュシュ、小さなくちばしのような髪留めやクリップは認められていません。)

※髪を結ぶ場合は、ヘルメットを被ることのできる高さを目安にしましょう。

- ② 整髪料は使用できません。染色、脱色、パーマも認められていません。染色・脱色に関しては黒に染め直してもらうこともあります。
- ③ 髪型に不安等を感じる場合は、髪型を変える前に先生に相談してください。

(3) その他

- ① おしゃれのためのカラーコンタクトやディファイン、アイプチ等を使用しない。
- ② 色つきやにおいつきのリップクリーム等を使用しない。
- ③ 制汗スプレーが必要な場合も、無香料のものにする。
- ④ 化粧やピアス、マニキュアはしない。

(4) 基本的生活習慣等

【登下校に関して】

- ① 早寝早起きをし、始業時刻に間に合うように登校し、意欲的に学校生活を送りましょう。
※昇降口は7:50頃に開きます。部活動の朝練習の開始は7:30以降です。
- ② 自転車通学生は指定された場所に駐輪し、必ず鍵をかけましょう。
- ③ 自転車通学生はヘルメットを必ず被り、交通ルールとマナーを守りましょう。
- ④ 早退するときは、保護者に連絡後帰宅させます。家に着いたら必ず学校に、無事着いた旨連絡しましょう。なお、登校後は無断で校外へ出られません。
- ⑤ 放課後、部活動など用のない場合は、寄り道をせず速やかに帰宅しましょう。

【学校生活に関して】

- ① 始業時間は8:30です。タブレットを別室へ取りに行き始業の準備をした状態で着席しましょう。
- ② 遅刻・欠席のときは、午前8時20分までに、保護者の方が学校に電話、またはwebで連絡してください。
遅刻した場合は、必ず職員室に登校した旨を伝えてから教室へ向かうようにしましょう。
- ③ 服装、頭髮、持ち物（携帯電話・スマートフォンなどの不要物は持ってこない）などルールを守りましょう。
- ④ 生徒同士の物の貸し借りはしません。教科の準備物など忘れ物のないようにしましょう。
- ⑤ あいさつ、正しい言葉遣いを心がけましょう。
- ⑥ 公共物を大切にすることをもちましょう。

【家庭生活に関して】

- ① 携帯電話やスマートフォン等を買って与えてもらった場合は家庭内でのルールを決めましょう。
また、マナーを守り、トラブルのないように使用しましょう。
※毎年、SNSトラブルが起っています。
- ② 毎日、家庭学習の時間を決めて習慣づけるようにしましょう。

(5) 保健室の利用について

- ① 保健室の利用は、原則として1回もしくは1時限以内とします。
体調やケガの状態を見て、早退が必要であると判断した場合は保護者の方に連絡をします。
- ② 保健室では、体調不良の人が休んでいるため、静かに利用をします。
- ③ 授業の先生、もしくは学年の先生に要件を伝えてから保健室を利用します。その際、付き添いの人はすぐに教室へ戻りましょう。
- ④ 保健室のものをを使う時は、先生に声をかけてから使います。
- ⑤ 保健室で内服薬は出ません。必要な人は、おうちの人と相談して持ってくるようにしてください。

(6) 昼食について

- ① みなさんの栄養を考えて作ってもらっている給食です。できるだけ残さず食べましょう。
- ② 給食当番に当たる週には、各自でエプロン、三角巾、マスクを用意してください。忘れた場合は学校よりエプロンと帽子を貸し出します。使用後は各家庭で洗濯し、速やかに返却しましょう。マスクは10円で購入してもらいます。
- ③ 4時間目の授業終了後は休み時間ではなく、給食準備の時間です。準備配膳を素早く行い、時間厳守（4限目終了後10分後「いただきます」）を心がけましょう。
- ④ 「ごちそうさまでした」までは教室を出ず、静かに自分の席で待機します。手を洗いに行くのもそれまでは待ちましょう。
- ⑤ 当番が配膳室にワゴンを片付けます。それ以外の生徒は個人で配膳室に立ち入りません。何か事情があって食べるのが遅くなった場合は、先生付き添いのもと、個人で配膳室に片付けに行きましょう。

(7) タブレットの使用について

- ① 津市から貸し出されたタブレット端末は、学習活動で使用することが目的です。学習に関わることで以外に使ってははいけません。
- ② 校内での使用や授業中での使用は、先生の話をよく聞いて使いましょう。また、操作をしない時は、画面を閉じて、落ちないところに置か、ケースに入れて机の横に掛けておきます。
- ③ タブレット・タブレットケースは貸出されたものです。落下、傷、破損に気をつけて使うこと。
※破損の場合は個人負担となる場合があります。
- ④ 個人的利用のための写真や映像、音声を録音、使用、複製などは固く禁じます。
- ⑤ 授業の様子や意見などSNSに載せる、動画・静止画に残すなどの行為は絶対にしないこと。

○タブレットの持ち帰りについて

- ⑥ 登下校中はかばん等の中に入れ、安全のため使用しないこと。
- ⑦ 家庭においても、学習活動に関わることで以外には使いません。
- ⑧ 使う時間は、家の人と話を決めて決めること。
- ⑨ 故障、紛失、盗難の場合は、すぐに保護者に伝え、学校に報告すること。

(8) 令和5年度の主な行事予定

※ 学期に1回、早朝ボランティア清掃

※ 毎月2回、あいさつ運動

○1学期

- ・入学式
- ・身体測定、健康診断
- ・定期家庭訪問
- ・中体連春季大会
- ・進路説明会(3年生)
- ・修学旅行(3年生)
- ・現場学習(1・2年生)
- ・体育祭
- ・期末テスト(6月下旬)
- ・三者懇談会
- ・中体連夏季大会

○2学期

- ・実力テスト
- ・職場体験学習(2年生)
- ・中体連秋季大会
- ・中間テスト(10月中旬)
- ・進路説明会(3年生)
- ・文化祭(合唱コンクール他)
- ・全校人権集会
- ・期末テスト(11月下旬)
- ・地域清掃ボランティア
- ・三者懇談会

○3学期

- ・実力テスト
- ・中間テスト(3年生)
- ・進路説明会(2年生)
- ・学年末テスト(2月下旬)
- ・卒業式

4 部活動について

部活動への加入は、強制ではありません。しかし、中学校で3年間部活動をすることは大変有意義な時間を過ごすことであり、多くのことを学ぶ場でもあるので、ぜひ加入を検討して下さい。1年生の時は、基礎基本の活動が中心で、基礎体力・基礎技術を身につけます。また、部活動は自分の得意なところを伸ばすとともに、上級生をはじめ多くの人たちと接することができ、人間性を伸ばすことに役立ちます。

(1) 令和4年度開設部について

① 運動部

野球(男女) サッカー(男女) 陸上(男女) 男子ソフトテニス 女子ソフトテニス
女子バレーボール 男子バスケットボール 女子バスケットボール 卓球(男女)
バドミントン(男女)

② 文化部(すべて男女)

吹奏楽 ・ 美術 ・ 家庭

※ 生徒数減少にともない部活動の精選を検討しています。(次項)

※ 部活動とは別に「人権サークル」「国際サークル」の活動もあります。(部活動に所属しながらサークルに加入して、両方の活動に参加できます)

(2) 活動日等について

- ① 入部については、本人の意思を尊重します。
- ② 顧問と担任が連携して、よりよい中学校生活が送れるよう支援します。
- ③ 放課後に実施します。また、始業前（早朝練習）や土日、祝日にも活動を行う場合があります。

津市の部活動指針により、休養日を設定します。

- ・ 1週間のうち、2日は休養日に設定する（うち1日は、土曜日または日曜日とする）。
 - ・ やむを得ず土曜日または日曜日に休養日が設定できない場合は、事前に校長の承認を得るとともに、原則として、同一月内の土曜日または日曜日に振り替えて休養日を設定する。ただし、大会参加による場合は、平日に振り替えることもある。
 - ・ 3連休の場合は、3日のうち1日を休みとする。
- ④ 早朝練習は、各顧問の判断によりおこない、開始時刻を7：30、終了を8：10としています。
 - ⑤ 中間テスト・期末テストの1週間前からテスト終了日の前日まで活動は中止です。テスト勉強に集中して取り組めるようにしています。
 - ⑥ 日没時刻を参考に、部活動の終了時刻を調整します。

活動時間	部活終了	完全下校
4月 ～ 9月22日	17：40	18：00
(夏季休業中	17：15	17：35
9月23日～10月15日	17：10	17：30
10月16日～11月 1日	16：50	17：10
11月 2日～11月15日	16：40	17：00
11月16日～12月28日	16：30	16：50
1月 4日～ 1月31日	16：50	17：10
2月 1日～ 3月31日	17：10	17：30

5 通学について

安全に気をつけて各自徒歩または自転車で登下校する。登校時の服装は、制服着用が原則であるが、雨天時や1限目の授業が体育の時、朝練がある場合などは、ジャージで登校してもよい。

(1) 自転車通学許可地域（通学路を通して、学校と住居との距離がおおむね1.5 Km以上）

北側 県立心の医療センター南側の市道より北。

東側 JR紀勢本線から東。

西側 県道114号線（南郊交番、三重中央自動車学校沿い）より西

南側 国道165号線から南

(2) 自転車通学者

※許可地域内で自転車通学を希望する者は、自転車通学許可書を提出し、配付された許可シールを自転車後輪泥よけに貼る。

※自転車通学を許可された者は、交通ルール・マナー及び以下の自転車通学規則をよく守ること。

- 自転車の改造をしない。
- 自転車事故原因に多く見られる「二人乗り」「無灯火」「傘さし運転」「並列走行」「信号無視」「一時停止違反」「スピードの出し過ぎ」などは絶対しない。
- 左側通行を原則とする。
- 点検・整備を怠らない。（ブレーキ、ライト、鍵、反射鏡）
- スタンドは両足スタンドとし、荷台をつける。
- 必ずヘルメットを着用すること。
- 雨天時は、レインウェアを着用する。
- 駐輪場では必ず施錠する。（スペアキーは、家族がわかる場所に保管する）
鍵は各自保管すること。鍵には目印になるものをつける。（落としたとき見つけやすい。落とし物として届いたとき、自分のものであるかすぐ確認できる）
- 本校指定の危険回避のための通行禁止箇所は通らない。（入学後、生徒対象に説明会を行う。）



販売協力店

○制服・体操服

荒川制服（株）	万町津 174 番地／塔世橋南詰	228-3059
泉屋	城山 3 丁目 4-48	234-2519
川口衣料品店	雲出長常町 626-8	234-2533
マルゼン	津新町通り／中電前	228-5844
	雲出本郷町 1422-14（18～21 時）	234-1530

○上履き・体育館シューズ・通学カバン・ レインコート

荒川制服（株）	万町津 174 番地／塔世橋南詰	228-3059
川口衣料品店	雲出長常町 626-8	234-2533
マルゼン	津新町通り／中電前	228-5844
	雲出本郷町 1422-14（18～21 時）	234-1530